

<参考>

協議事項資料「令和2年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営について」にかかる昨年度からの変更点

配布させていただいた協議事項資料「令和2年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営について」につきましては、昨年度の記載内容と概ね同様のものとしておりますが、一部変更した記載内容につきましては以下のとおりです。

(1) 地域ケア会議について

(旧) 2019年度	(新) 令和2年度
2019年度京都市地域ケア会議開催計画	令和2年度京都市地域ケア会議開催計画
1～3 (略)	1～3 (略)
4 留意点 地域ケア会議の中で明らかになった生活支援サービス等に関する地域課題について、「地域支え合い活動調整会議」に引き継いで新たなサービスの創出等に向けた検討や取組を進めていくなど、分野ごとの地域ネットワークとの連携に取り組んでいく。(別紙2参照)	4 留意点 <u>○ 地域ケア会議の中で明らかになった生活支援サービス等に関する地域課題について、「地域支え合い活動調整会議」に引き継いで新たなサービスの創出等に向けた検討や取組を進めていくなど、分野ごとの地域ネットワークとの連携に取り組んでいく。(別紙2参照)</u> <u>○ 地域ケア会議全体を意義あるものにするためには、個別ケア会議等における高齢者支援の個別ケースの支援検討を積み重ねることが重要になってくる。そういったことから、個別ケア会議を開催しやすくなるよう環境整備等に取り組み、高齢者個人に対する支援及び地域課題の抽出・整理の充実を図る。</u> <u>○ また、高齢サポートだけでなく、ケアマネジャー等の支援者に対しても、個別ケア会議の重要性について共有を図っていく必要がある。</u>

(2) 令和2年度高齢サポート運営方針

<p>(旧) 2019年度</p>	<p>(新) 令和2年度</p>
<p>2019年度 地域包括支援センター運営方針（案）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 重点取組事項 (1)～(5)（略）</p> <p>(6) 地域における在宅医療・介護連携拠点の活用と協働 ア 地域における在宅医療・介護連携拠点との連携による地域資源の把握と情報共有 イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に係る医療面のバックアップ等としての地域における在宅医療・介護連携拠点の活用及びケアマネジャーをはじめとする介護・福祉の関係機関などへの同連携拠点の周知・つなぎなど在宅療養者支援のための協働</p> <p>5 共通の留意事項 (1)～(4)（略）</p> <p>（新たに追加）</p>	<p>令和2年度 高齢サポート（地域包括支援センター）運営方針</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 重点取組事項 (1)～(5)（略）</p> <p>(6) 地域における在宅医療・介護連携拠点の活用と協働 <u>ア 在宅医療・介護連携支援センターとの連携による地域資源の把握と情報共有</u> <u>イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に係る医療面でのバックアップとしての活用</u> <u>ウ ケアマネジャーをはじめとする在宅療養者支援に関わる多職種への同センターの周知の協働</u> <u>エ 在宅医療・介護連携に係る地域課題の解決に向けた連携</u></p> <p>5 共通の留意事項 (1)～(4)（略）</p> <p><u>(5) 苦情対応について</u> <u>地域包括支援センターに対する苦情を受けた場合、</u></p>

その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組みを検討するとともに、必要に応じて速やかに京都市に対して報告し協力して解決する。

＜「2019年度 地域包括支援センター運営方針」策定に当たっての考え方＞

- 2018年度（平成30年度）から2020年度の3年間を計画期間とする「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の2年目にあたる2019年度（平成31年度）においても、引き続き高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり，認知症やひとり暮らし高齢者等が地域で暮らし続けられる支援の充実，切れ目のない医療・介護・生活支援の提供体制づくり等に取り組むこととしている。
- 単身高齢者の年齢階層に応じた効果的・効率的な訪問活動を引き続き実施するとともに，民生委員・児童委員，老人福祉員，学区社会福祉協議会や高齢者の見守りに関する協定を締結する協力事業者等との連携による地域の高齢者の実態把握，ニーズに応じた適切な支援を進めていく。
- 高齢者の自立支援や重度化防止を進めるために，一人ひとりの状態に応じたサービスが提供できるよう，適切なケアマネジメントを実施していく。
- 地域ケア会議については，引き続き，高齢者支援の個別ケースについて検討を行うことを起点とし

＜「令和2年度 地域包括支援センター運営方針」策定に当たっての考え方＞

- 2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度）の3年間を計画期間とする「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の最終年度にあたる2020年度（令和2年度）においても，引き続き高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり，認知症やひとり暮らし高齢者等が地域で暮らし続けられる支援の充実，切れ目のない医療・介護・生活支援の提供体制づくり等に取り組むこととしている。
- 単身高齢者の年齢階層に応じた効果的・効率的な訪問活動を引き続き実施するとともに，民生委員・児童委員，老人福祉員，学区社会福祉協議会や高齢者の見守りに関する協定を締結する協力事業者等との連携による地域の高齢者の実態把握，ニーズに応じた適切な支援を進めていく。
- 高齢者の自立支援や重度化防止を進めるために，一人ひとりの状態に応じたサービスが提供できるよう，適切なケアマネジメントを実施していく。
- 地域ケア会議については，引き続き，高齢者支援の個別ケースについて検討を行うことを起点とし

て、多職種の関係機関とのネットワーク構築を図り、地域課題の抽出・整理や課題への検討・対応などにつなげていく。また、地域ケア会議の中で明らかになった生活支援サービス等に関する地域課題について、「地域支え合い活動調整会議」に引き継ぎ、新たなサービス創出に向けた検討や取組を進めていくなど、分野ごとの地域ネットワークとの連携に取り組む。

- 上記以外にも、必要性が高まっている、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるための、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた総合的な取組や、虐待対応をはじめとする権利擁護の取組等も着実に推進していく。
- これらの高齢サポートの活動については、すべて個別支援に関する業務が基盤的役割となっていることを念頭に展開していく。

※その他

- ◇ 平成30年7月4日付け厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」に基づき、2018年度（平成30年度）からは国から示された市町村や地域包括支援センターが、地域包括支援センターの事業についてそれぞれ所定の調査票を作成し、国に報告したところである。今後、国から示される2018年度（平成30年度）の報告結果を踏まえ、本評価の在り方及び本市独自で従来から実施している自己評価の取扱等を検討する。

て、多職種の関係機関とのネットワーク構築を図り、地域課題の抽出・整理や課題への検討・対応などにつなげていく。また、地域ケア会議の中で明らかになった生活支援サービス等に関する地域課題について、「地域支え合い活動調整会議」に引き継ぎ、新たなサービス創出に向けた検討や取組を進めていくなど、分野ごとの地域ネットワークとの連携に取り組む。

- 上記以外にも、必要性が高まっている、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるための、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた総合的な取組や、虐待対応をはじめとする権利擁護の取組等も着実に推進していく。
- これらの高齢サポートの活動については、すべて個別支援に関する業務が基盤的役割となっていることを念頭に展開していく。

※その他

- ◇ 平成30年7月4日付け厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」において、地域包括支援センターの事業に係る評価基準が示され、当該指標に基づくチェックシートを市町村と地域包括支援センターがそれぞれ作成し、国に報告するとともに、評価結果を踏まえ、地域包括支援センターの機能強化策を検討していくこととされた。今後、本市においても、当該事業評価の本市及び全国のとりまとめ結果を活用し、必要に応じて地域包括支援セン

◇ 京都市においては、平成 30 年度末に「京（みやこ）・地域福祉推進指針」を改定し、「地域共生社会」の実現に向け、「地域における『気づき・つながり・支える』力の向上」と「行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化」に取り組むこととしています。この点を踏まえ、高齢分野に限らず、複合化した生活課題を抱えた世帯等への相談対応時に適切な関係機関等につなぐ視点を念頭におきつつ、日頃の活動を引き続き展開していく。

ターの運営に反映させる等により、サービスの質向上や機能強化につなげていく。

◇ 京都市では、地域住民が抱える福祉的な課題の多様化・複合化してきている状況を踏まえ、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」において「行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化」を重点目標の一つに掲げている。

そうした中、京都市社会福祉審議会に設置された「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」での議論においては、京都市におけるひきこもり支援について、年齢によって分かれている相談窓口を一元化するとともに、多種多様な分野の支援や関係機関をとりまとめ、トータルコーディネートを行う中心機関として保健福祉センターを位置付け、機能強化を図っていく方向性が示されている。

高齢サポートにおいても、こうした支援体制の強化の動きを踏まえ、今後設置される相談窓口や保健福祉センター等としっかり連携しながら、「8050問題」をはじめ、複合化した課題を抱えた世帯等への支援に当たっていく。